

議案第64号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

資料1（52、53、54）令和4年度 市内店舗キャッシュレスポイント還元事業について

1 事業概要

（1）事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費の大幅な落ち込みの影響を受けた市内店舗の販売促進を図るため、市が委託事業者を介して、複数の決済事業者と提携し、当該決済事業者が提供するキャッシュレス決済システムを導入した市内店舗において、キャッシュレス決済サービスを利用してお買物等をした利用者に決済サービスポイントの還元を行うことにより、市内の消費喚起を図り市内経済の活性化を図るもの。

（2）プレミアムポイント還元内容（予定）

商品購入額の20%相当／一回あたりの還元上限額1,000円（利用者一人あたり期間内還元上限額5,000円）

（3）実施予定時期

県・市協調事業で別途提案している、がんばろう商店街お買物キャンペーン事業の実施予定期間が10月末までとなっており、切れ目ない経済振興支援策を行う観点より、11月もしくはそれ以降で1カ月間のキャンペーンを実施することとする。

（4）予算総額

150,000千円

（6）予算内訳

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 手数料 | 4,000千円（決済事業者運営費等）        |
| 委託料 | 7,000千円（事務経費等に係る委託料）      |
| 負担金 | 139,000千円（プレミアムポイント還元相当分） |

2 その他

令和2年度及び令和3年度と同じく事業実施にあたり、円滑な事業実施を実現するため、市と決済事業者の間に委託事業者を紹介する。なお、キャッシュレス事業者については複数の決済事業者で実施予定。